

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用促進について

当院では、入院及び外来においても後発医薬品の使用促進に積極的に取り組んでいます。



後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。

後発医薬品を普及させることは、患者さんのご負担の軽減や医療保険財政の改善に資することになります。

当院の後発医薬品の使用割合は85%以上ですが、今後もより一層、後発医薬品の使用促進に積極的に取り組んでまいります。

【医薬品の供給状況による病院の対応について】

- 当院は、後発医薬品使用体制加算(診療報酬上の加算)の施設基準を届出ている施設です。
- 当院は、医薬品の供給不足があった場合には治療計画等の見直しを行い、適切に対応する体制を有しています。
- 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。なお、変更する場合は、患者さんに十分説明いたします。

